

四 半 期 報 告 書

(第71期第1四半期)

岩谷産業株式会社

E 0 2 5 6 7

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

岩谷産業株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月13日

【四半期会計期間】 第71期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 岩谷産業株式会社

【英訳名】 IWATANI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野村 雅 男

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町3丁目6番4号

【電話番号】 (06)7637-3325

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理部長 渡 邊 正 博

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋3丁目21番8号

【電話番号】 (03)5405-5725

【事務連絡者氏名】 経理部部长(東京担当) 川 崎 智 彦

【縦覧に供する場所】 岩谷産業株式会社 東京本社
(東京都港区西新橋3丁目21番8号)
岩谷産業株式会社 中部支社
(名古屋市中区丸の内3丁目23番20号)
岩谷産業株式会社 千葉支店
(千葉市中央区登戸1丁目21番8号)
岩谷産業株式会社 横浜支店
(横浜市港北区新横浜2丁目14番地の27)
岩谷産業株式会社 神戸支店
(神戸市兵庫区浜崎通2番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期 連結累計期間	第71期 第1四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	155,990	150,988	657,006
経常利益 (百万円)	3,171	374	17,406
四半期(当期)純利益 (百万円)	448	99	8,026
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,183	3,589	13,691
純資産額 (百万円)	78,875	92,653	90,903
総資産額 (百万円)	369,786	382,785	386,302
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	1.84	0.40	32.88
自己資本比率 (%)	19.0	22.1	21.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、デフレ解消に向けた財政政策の影響により景況感が改善し、個人消費の持ち直しに加え企業収益の改善等が見られたものの、米国金融政策の動向や欧州経済の低迷、中国の景気減速など世界経済の先行き不透明感が解消されず、国内の生産活動や設備投資の本格的な回復に向けた、力強い経済政策の継続が期待されています。

このような状況のもと、当社グループでは、持続的な収益力の向上、及び財務体質の強化に向けて取り組みましたが、総合エネルギー事業でLPガスの市況変動による減益要因があったことに加え、産業ガス・機械事業での電力料金上昇の影響やマテリアル事業での鉱物資源の販売不振等から、厳しい状況が続きました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高1,509億88百万円（前年同四半期比50億2百万円の減収）、営業利益1億48百万円（前年同四半期比29億10百万円の減益）、経常利益3億74百万円（前年同四半期比27億97百万円の減益）、四半期純利益99百万円（前年同四半期比3億48百万円の減益）となりました。

なお、当社グループの事業構造はエネルギー関連商品を主力としており、季節変動による影響を大きく受ける傾向にあります。LPガスの消費量は、気温や水温の影響を受けるため、販売量は夏季に減少し、冬季に増加します。このため当社グループは利益が下半期に偏る収益体質を有しています。

セグメントの概況は次のとおりです。

なお、当第1四半期連結会計期間より、事業セグメントの区分方法の変更を行っており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

① 総合エネルギー事業

総合エネルギー事業では、省エネ意識の高まりや高効率機器の普及等の影響はあるものの、業務用を中心に民生用LPガスの国内需要に持ち直しの動きが見られました。LPガス輸入価格は4月から下落基調で推移しました。

このような環境のもと、主力の民生用LPガスは、卸売・小売部門の販売数量が増加したことに加え、適正価格での販売に努めたことで収益性が向上しましたが、LPガス輸入価格の下落局面で在庫が相対的に高値となったことから減益となりました。

また、防災・節電需要の高まりから非常用LPガス発電機や太陽光発電などのエネルギー関連機器の販売が増加しました。「富士の湧水」事業については、販売数量の増加やコスト削減に継続して取り組み、収益が改善しました。

この結果、当事業分野の売上高は827億36百万円（前年同四半期比82百万円の減収）、営業利益は5億31百万円（前年同四半期比9億36百万円の減益）となりました。

② 産業ガス・機械事業

産業ガス・機械事業では、酸素、窒素等の産業ガスは国内外で販売数量が増加したものの、国内需要は本格的な回復に至っておらず、電力料金上昇の影響などにより収益性が低下しました。水素については、第3番目となる液化水素の製造プラントが稼働を開始する中、新規顧客が増加しましたが、太陽電池関連業界での減産等により販売数量が減少しました。ヘリウムについては、需給が逼迫する中、安定した調達に努めたことで販売が堅調に推移しました。ガス関連設備や機械設備の販売については、顧客の設備投資抑制が続いており低調となりました。

この結果、当事業分野の売上高は322億66百万円（前年同四半期比38億65百万円の減収）、営業利益は58百万円（前年同四半期比6億15百万円の減益）となりました。

③ マテリアル事業

マテリアル事業では、機能樹脂部門はPET樹脂の販売が好調でしたが、樹脂成型品の販売が減少したことなどから低調となりました。資源・新素材部門は、ジルコンの販売価格低迷やチタン原料の取引先での在庫調整などにより、国内での販売が大きく減少したことに加え、西豪州での鉱物原料事業も不振となったことから、大幅な減益となりました。金属部門は、主力のステンレス鋼の国内需要が回復傾向にあり、販売が堅調に推移しました。電子マテリアル部門は、既存顧客向けのスマートフォン用機能性フィルムの販売が減少する中、新商品の投入により新規顧客への拡販に努めました。

この結果、当事業分野の売上高は268億91百万円（前年同四半期比13億49百万円の減収）、営業損失は95百万円（前年同四半期比5億4百万円の減益）となりました。

④ 自然産業事業

自然産業事業では、食品部門は冷凍野菜や畜肉加工品等の販売が減少したことに加え、急速な円安の進行による輸入価格の上昇や国内での価格競争の継続から、収益性が大きく低下しました。農業関連部門についても、生産設備の価格競争などにより収益性が低下しました。畜産部門は、豚価が上昇した影響から畜産設備や種豚の販売が増加しました。

この結果、当事業分野の売上高は58億93百万円（前年同四半期比2億44百万円の増収）、営業利益は47百万円（前年同四半期比88百万円の減益）となりました。

⑤ その他

売上高は32億円（前年同四半期比50百万円の増収）、営業利益は2億24百万円（前年同四半期比63百万円の減益）となりました。

（注） 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ35億17百万円減少の3,827億85百万円となりました。これは、現金及び預金が49億63百万円の増加、仕掛品が17億10百万円の増加、土地が7億76百万円の増加、投資有価証券が25億40百万円の増加となったものの、受取手形及び売掛金が144億60百万円の減少となったこと等によるものです。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比べ52億67百万円減少の2,901億32百万円となりました。これは、短期借入金が115億63百万円の増加、長期借入金が20億78百万円の増加となったものの、支払手形及び買掛金が136億41百万円の減少、未払法人税等が36億63百万円の減少、賞与引当金が12億24百万円の減少となったこと等によるものです。なお、当第1四半期連結会計期間末のリース債務を含めた有利子負債額は、前連結会計年度末と比べ116億27百万円増加の1,630億5百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比べ17億50百万円増加の926億53百万円となりました。これは、利益剰余金が16億65百万円の減少となったものの、その他有価証券評価差額金が16億66百万円の増加、為替換算調整勘定が14億90百万円の増加となったこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）の概要は次のとおりです。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（概要）

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値の向上・株主共同の利益の実現に資する者が望ましいと考えますが、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきと考えます。

また、当社は金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値の向上ひいては株主共同の利益の実現に資するものである限り、否定的な見解を有するものではありません。

ただし、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なう又は損なう恐れの高い株式等の大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。このため、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、不適切な株式等の大規模買付提案に対する一定の備えを設けるとともに、株式等の大規模買付提案について株主の皆様が判断をされるために必要な時間や情報の確保、株式等の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えます。

② 基本方針の実現に資する取組みについて（概要）

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして、新中期経営計画「PLAN15」において、持続的な収益力の向上と財務体質の強化に取り組むことにより企業価値の向上に努めます。なお、「PLAN15」については、別途、開示を予定しております。

各セグメントの営業施策の概要は以下のとおりです。

(a) 総合エネルギー事業

- ・LPガス消費者戸数の拡大と効率的な供給体制の構築による収益力の強化
- ・生活関連商品の開発・拡販と直売事業の拡充による生活総合サービス事業の強化

(b) 産業ガス・機械事業

- ・市場優位性が高い液化水素及びヘリウム事業の更なる強化
- ・生産効率の向上及びシリンダー事業の効率化による国内における安定収益基盤の確立
- ・東南アジアを中心とした成長地域への集中展開による海外事業の拡大

(c) マテリアル事業

- ・鉱物資源の開発及び一貫した供給体制の構築による資源ビジネスの推進
- ・高機能・高付加価値商品の拡充及び成長分野への展開による収益基盤の強化

(d) 自然産業事業

- ・新商品の継続的な投入や新たな販路の開拓による食品の顧客拡大
- ・植物工場ビジネスの構築及び畜産事業の強化

また、当社の利益配分に関する基本方針につきましては、安定的な配当により株主の皆様へ還元すると同時に、持続的な成長に繋げるための投資等に活用し、企業価値の最大化を図ることで株主の皆様のご期待に応えて参ります。

当社はこれらの取り組みを着実に実行し、「世の中に必要とされる企業」であり続けることにより、当社グループの企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の実現に資することができるものと考えております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（概要）

当社は、平成23年6月24日開催の第68回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を一部変更の上で継続いたしました。概要は以下のとおりです。

(a) 独立委員会の設置

取締役会の恣意的な判断を排し、判断の客観性、合理性を担保することを目的として、取締役会から独立した諮問機関である独立委員会を設置しております。

(b) 対象となる大規模買付行為

当社が発行する株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付行為を対象とします。

(c) 必要情報の提供

当社取締役会は、大規模買付者より、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報の提供を受けます。また、提出を受けた全ての情報を独立委員会に提供します。

(d) 取締役会評価期間

当社取締役会は、必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、もしくは必要情報が十分に揃わない場合であっても回答期限に到達した場合には、速やかに開示します。また、60日間又は90日間の評価期間（最大30日間の延長が可能）を設定し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討を行います。

(e) 対抗措置の発動を勧告する場合

独立委員会は、取締役会評価期間内に当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行います。

i) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、大規模買付者が手続きを遵守しなかった場合、または、大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型に該当する場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

ii) 対抗措置の不発動を勧告する場合

i)に定める場合を除き、独立委員会は、対抗措置の不発動を勧告します。

(f) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行います。

(g) 対抗措置の具体的内容

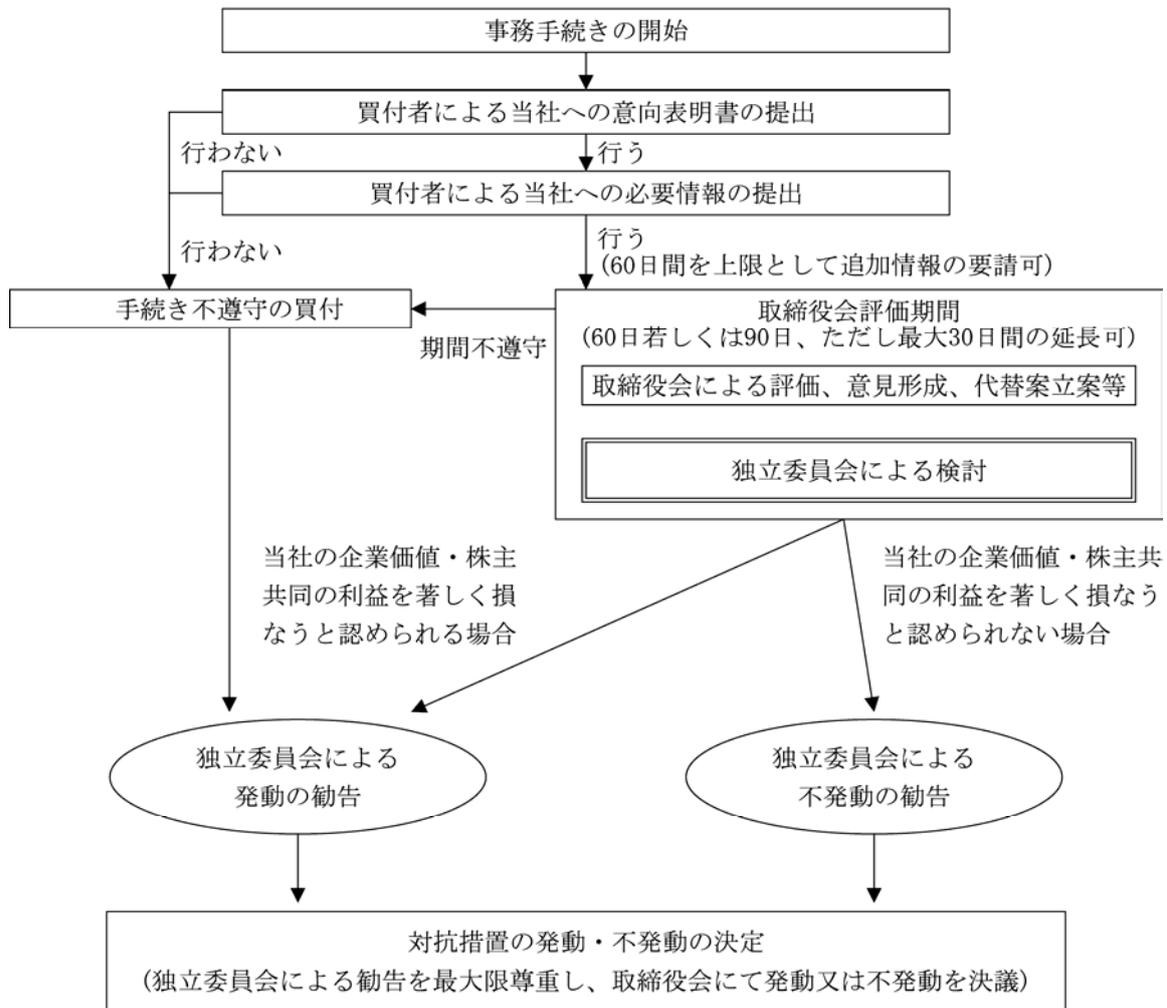
大規模買付者のみが行使できない新株予約権を、株主へ無償で割当ててを対抗措置とします。

(h) 有効期間、変更及び廃止

本買収防衛策の有効期間は、平成26年6月開催予定の定時株主総会終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合には、その時点で変更又は廃止されます。また、当社取締役会により廃止の決議がなされた場合には、その時点で廃止されるものとします。

(i) 買収防衛策の手続き

買収防衛策の手続きに関するフローの概要は以下のとおりです。
買収防衛策の手続きに関するフロー図



本買収防衛策の詳細については、当社ウェブサイト (<http://www.iwatani.co.jp/>) をご覧ください。

④ 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画等の各施策及び本買収防衛策の導入は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的を持って実施されているものであり、基本方針に沿うものです。

また、本買収防衛策は、導入において株主総会の承認を受けていること、取締役会から独立した独立委員会が対抗措置の発動の是非を勧告すること、対抗措置の発動要件が合理的・客観的であり取締役会による恣意的な発動を防ぐ仕組みとなっていること、並びに、株主総会又は取締役会により廃止できることなどにより、合理性が担保されており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は3億35百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状

前連結会計年度末以降、本四半期報告書提出日現在において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について新たな発生又は消滅はありません。また、経営戦略の現状についても重要な変更又は著しい変化はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	251,365,028	251,365,028	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	251,365,028	251,365,028	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	251,365	—	20,096	—	5,100

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年3月31日の株主名簿により記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,936,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,052,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 243,873,000	243,873	—
単元未満株式	普通株式 1,504,028	—	—
発行済株式総数	251,365,028	—	—
総株主の議決権	—	243,873	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株(議決権の数13個)、持株会名義の相互保有株式単元未満持分が9,000株(議決権の数9個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が3株、証券保管振替機構名義の株式が80株、相互保有株式が792株(丹波マルキ㈱200株、北陸イワタニガス㈱592株)含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町3-6-4	4,936,000	—	4,936,000	1.96
(相互保有株式) 朝日ガスエナジー株式会社	三重県四日市市西坂部町4789-2	71,000	219,000	290,000	0.12
旭マルキガス株式会社	宮崎県延岡市大瀬町1-4-6	70,000	—	70,000	0.03
淡路マルキ株式会社	兵庫県南あわじ市市善光寺262-1	—	67,000	67,000	0.03
株式会社くさか	京都府福知山市夜久野町額田1377	—	17,000	17,000	0.01
島根中央マルキ株式会社	島根県大田市大田町大田口1181-11	—	51,000	51,000	0.02
丹波マルキ株式会社	兵庫県丹波市柏原町下小倉284	5,000	—	5,000	0.00
中田マルキ株式会社	和歌山県田辺市芳養松原2-31-10	40,000	1,000	41,000	0.02
西谷マルキ株式会社	奈良県生駒郡斑鳩町興留2-3-15	1,000	2,000	3,000	0.00
浜田マルキ株式会社	島根県浜田市熱田町1456-1	21,000	196,000	217,000	0.09
北陸イワタニガス株式会社	富山県高岡市千石町2-33	2,000	11,000	13,000	0.01
株式会社マルキ	石川県加賀市小菅波町2-36	—	125,000	125,000	0.05
マルキチ株式会社	広島県世羅郡世羅町西上原597	—	49,000	49,000	0.02
八木マルキ商事株式会社	京都府宇治市五ヶ庄西浦20-23	—	36,000	36,000	0.01
横田マルキガス株式会社	島根県仁多郡奥出雲町下横田242-9	—	51,000	51,000	0.02
株式会社リプロふじ	石川県金沢市藤江北2-387	—	17,000	17,000	0.01
計	—	5,146,000	842,000	5,988,000	2.38

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	イワタニ炎友会	大阪市中央区本町3-6-4
加入持株会における共有持分数	イワタニ会持株会	大阪市中央区本町3-6-4

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,382	19,345
受取手形及び売掛金	※3 108,087	※3 93,626
商品及び製品	34,834	33,937
仕掛品	2,885	4,596
原材料及び貯蔵品	3,276	3,312
その他	15,936	13,411
貸倒引当金	△624	△595
流動資産合計	178,779	167,635
固定資産		
有形固定資産		
土地	54,917	55,693
その他(純額)	72,270	76,789
有形固定資産合計	127,188	132,483
無形固定資産		
のれん	15,042	14,605
その他	2,663	2,863
無形固定資産合計	17,705	17,468
投資その他の資産		
投資有価証券	42,534	45,074
その他	20,955	20,903
貸倒引当金	△860	△780
投資その他の資産合計	62,629	65,197
固定資産合計	207,523	215,149
資産合計	386,302	382,785
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 98,500	※3 84,859
短期借入金	36,305	47,868
未払法人税等	4,880	1,216
賞与引当金	4,283	3,059
その他	※3 54,968	※3 53,555
流動負債合計	198,938	190,560
固定負債		
長期借入金	78,324	80,403
退職給付引当金	4,457	4,488
役員退職慰労引当金	1,114	1,065
負ののれん	280	252
その他	12,284	13,362
固定負債合計	96,461	99,571
負債合計	295,399	290,132

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,096	20,096
資本剰余金	18,042	18,042
利益剰余金	43,637	41,972
自己株式	△1,409	△1,412
株主資本合計	80,367	78,699
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,251	5,918
繰延ヘッジ損益	148	180
為替換算調整勘定	△1,646	△155
その他の包括利益累計額合計	2,754	5,943
少数株主持分	7,781	8,010
純資産合計	90,903	92,653
負債純資産合計	386,302	382,785

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	※1 155,990	※1 150,988
売上原価	122,406	119,576
売上総利益	33,584	31,412
販売費及び一般管理費		
運搬費	4,967	4,909
貸倒引当金繰入額	△117	△58
給料手当及び賞与	7,392	7,450
賞与引当金繰入額	2,001	2,067
退職給付費用	715	644
役員退職慰労引当金繰入額	46	57
その他	15,520	16,193
販売費及び一般管理費合計	30,526	31,264
営業利益	3,058	148
営業外収益		
受取利息	55	50
受取配当金	267	263
為替差益	167	206
負ののれん償却額	28	28
持分法による投資利益	104	111
その他	334	251
営業外収益合計	957	913
営業外費用		
支払利息	615	556
その他	228	130
営業外費用合計	844	686
経常利益	3,171	374
特別利益		
固定資産売却益	21	32
投資有価証券売却益	—	16
負ののれん発生益	2	91
特別利益合計	24	140
特別損失		
固定資産売却損	3	0
固定資産除却損	36	37
投資有価証券売却損	0	0
投資有価証券評価損	1,526	4
役員退職慰労金	24	4
段階取得に係る差損	—	8
特別損失合計	1,590	55
税金等調整前四半期純利益	1,605	459
法人税等	973	179
少数株主損益調整前四半期純利益	631	279
少数株主利益	182	179
四半期純利益	448	99

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	631	279
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△439	1,700
繰延ヘッジ損益	△36	33
為替換算調整勘定	959	1,441
持分法適用会社に対する持分相当額	67	134
その他の包括利益合計	551	3,310
四半期包括利益	1,183	3,589
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	963	3,288
少数株主に係る四半期包括利益	219	301

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
1 連結の範囲の重要な変更	
連結子会社の数	111社
当第1四半期連結会計期間に8社増加し、2社減少しました。 増加については、重要性が増したことにより、新たに連結の範囲に含めたものです。 減少については、1社は連結子会社との合併、1社は清算によるものです。	
2 持分法適用の範囲の重要な変更	
持分法を適用した非連結子会社の数	65社
当第1四半期連結会計期間に8社増加し、5社減少しました。 増加については、6社は重要性が増したことにより、新たに持分法適用の範囲に含めたもの、2社は株式購入によるものです。 減少については、4社は重要性が増したことにより、新たに連結の範囲に含めたもの、1社は連結子会社との合併によるものです。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

取引先の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
関係会社8社	3,136百万円	関係会社7社	682百万円
ローン関係	5 "	ローン関係	5 "
合計	3,142百万円	合計	688百万円

2 受取手形裏書譲渡高及び手形債権流動化に伴う遡及義務額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	75百万円		95百万円
手形債権流動化に伴う遡及義務額	731 "		836 "

※3 四半期連結会計期間末日満期手形

第1四半期連結会計期間末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当該満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	3,744百万円		2,171百万円
支払手形	6,929 "		5,752 "
設備支払手形 (流動負債「その他」)	37 "		77 "

(四半期連結損益計算書関係)

※1 売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社グループの事業構造はエネルギー関連商品を主力としており、季節変動による影響を大きく受ける傾向にあります。LPガスの消費量は、気温や水温の影響を受けるため、販売量は夏季に減少し、冬季に増加します。このため、売上高は、季節的変動により連結会計年度の上半期に比べ下半期が多い傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	3,539百万円	3,619百万円
のれんの償却額	687 "	651 "
負ののれんの償却額	△28 "	△28 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,706	7	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,725	7	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	総合エネ ルギー事 業	産業ガ ス・機械 事業	マテリ アル事 業	自然産業 事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	82,818	36,131	28,241	5,648	152,840	3,150	155,990	—	155,990
(2) セグメント間 の内部売上高又は 振替高	1,605	1,686	1,761	41	5,095	4,791	9,886	△9,886	—
計	84,424	37,818	30,002	5,689	157,935	7,941	165,877	△9,886	155,990
セグメント利益	1,468	673	408	135	2,686	288	2,975	82	3,058

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融、保険、運送、倉庫、情報処理等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去額が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	総合エネ ルギー事 業	産業ガ ス・機械 事業	マテリ アル事 業	自然産業 事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客に対 する売上高	82,736	32,266	26,891	5,893	147,787	3,200	150,988	—	150,988
(2) セグメント間 の内部売上高又は 振替高	1,641	1,243	1,552	39	4,477	4,818	9,295	△9,295	—
計	84,377	33,510	28,444	5,932	152,264	8,019	160,284	△9,295	150,988
セグメント利益又 は損失 (△)	531	58	△95	47	542	224	766	△618	148

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融、保険、運送、倉庫、情報処理等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去額が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、会社組織の変更に伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「総合エネルギー事業」「産業ガス・溶材事業」「電子・機械事業」「マテリアル事業」「自然産業事業」の5区分から、「総合エネルギー事業」「産業ガス・機械事業」「マテリアル事業」「自然産業事業」の4区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1.84円	0.40円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	448	99
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	448	99
普通株式の期中平均株式数(千株)	243,430	246,104

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 9 日

岩谷産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 與 政 元 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 井 康 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 智 則 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩谷産業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩谷産業株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月13日

【会社名】 岩谷産業株式会社

【英訳名】 IWATANI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野村雅男

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町3丁目6番4号

【縦覧に供する場所】 岩谷産業株式会社 東京本社
(東京都港区西新橋3丁目21番8号)
岩谷産業株式会社 中部支社
(名古屋市中区丸の内3丁目23番20号)
岩谷産業株式会社 千葉支店
(千葉市中央区登戸1丁目21番8号)
岩谷産業株式会社 横浜支店
(横浜市港北区新横浜2丁目14番地の27)
岩谷産業株式会社 神戸支店
(神戸市兵庫区浜崎通2番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長野村雅男は、当社の第71期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。